資料４－１

診療所整備地について

１．候補地選定に当たっての前提条件

新診療所においては、現在の内科、整形外科、リハビリテーション科の体制を堅持した上で、無床診療所になることに伴う代替の取組として、在宅医療の充実や疾病予防の取組の充実を図ることとしている。

現東郷病院の延床面積は 1,228 ㎡となっているが、入院診療機能がなくなることとなるため、新たに取組む事業を考慮したとしても、当然ながら施設規模は減少する見込みである。

新診療所の機能から必要と想定される諸室構成や駐車場等を考慮すると、整備を行うための敷地面積は 2,000 ㎡以上必要であると考えている。

（１）新診療所の機能

- 地域のかかりつけ医療機関としての機能（外来診療）
  - ・ 内科、整形外科、リハビリテーション科
- 在宅医療機能
  - ・ 無床化に伴い訪問診療・往診を拡充
  - ・ 地域包括ケアシステムの推進として訪問看護を実施
- 疾病予防医療機能
  - ・ 既存の特定健診等に加え、事業者健診やがん検診、人間ドックを実施し、予防医療の充実を図るとともに、増収による経営状況の改善に寄与
- 保健機能
  - ・ 国民健康保険診療施設として果たすべき役割である保健事業の充実を図るために、健康教室の開催や出張健康相談、予防教室等を実施

（２）想定される諸室構成等

項目	必要な諸室等	想定面積
外来部門	診察室、リハビリテーション室、内視鏡検査室、一般撮影室、医局　等	200 ㎡
看護・健診部門	処置室、相談室、看護師事務室　等	70 ㎡
事務部門	事務室	30 ㎡
共　　通	受付、待合室、廊下、トイレ、会議室　等	200 ㎡
外　　構	駐車場	1,500～1,700 ㎡

上記が現時点で想定している諸室構成であることから、諸室ごとの詳細な規模については、今後、基本計画や基本設計を行っていく中で検討していくこととなるが、東郷病院と比較してダウンサイジングすることが前提であることを踏まえ、診療所機能に合わせた適切な施設規模にすることとする。

２．整備候補地の考え方

候補地選定に当たっての前提条件により、敷地面積は 2,000 ㎡以上が必要であることに加え、高齢化が進む東郷地域においては、身近な地域で通院できる環境を安定して維持していくことが重要であるという認識に基づき、整備場所の選定は以下の点を重視して行う。

- 住民が利用しやすい場所

  高齢化により通院が困難な患者が増加することが見込まれることから、東郷地域の中心部に位置し、患者の通院が容易であり、利便性が高いことが診療所経営の安定面も含めて適切である。

- 市有地であること

  現施設は建設後約 46 年が経過しており、老朽化が進んでいることから耐震性を考慮する必要があることに加え、市民の早期整備を求める強い声を考慮すると、用地買収等諸手続きに時間を要しない市有地での整備が適切である。

上記の点に加えて、整備コストの視点も重要であることから、各候補地の整備コストを総合的に比較しながら検討を行う。

３．整備候補地の比較

	東郷町農産加工施設	あくがれ蒸留所北側市有地	東郷病院現駐車場
敷地面積	約 6,000 ㎡※1 （施設床面積 498.18 ㎡）	約 3,300 ㎡	約 5,000 ㎡
概算事業費	４億～５億円※2	５億２千万円	５億２千万円
供用開始年月見込み	令和６年４月	令和６年８月	令和６年７月

※１　敷地面積は駐車場等で診療所と一体的に利用が可能な部分を含んでおり、診療所の用途として専有できるものではない。

※２　改修と新築の２パターンの概算事業費となっている。

- 第一回会議で出された確認事項

①やすらぎ館と分離することによる整備費補助金の返還について

→財産処分の転用に当たり、交付から 10 年以上経過しているため発生しない。

②あくがれ蒸留所北側市有地は将来的に簡易水道の水源地となる計画があるのではないか

→簡易水道統合計画上の水源は別の民有地であることから、診療所整備への影響はない。

４．他計画からの視点

➢　第２次日向市総合計画（2017～2024）

●基本目標５　社会基盤　快適で魅力ある機能的な住みやすいまち

施策５－１秩序ある土地利用と都市空間の形成

①計画的な土地利用の推進

②コンパクトな拠点の整備

③交通ネットワークの充実

平成 29 年３月に策定した第２次日向市総合計画の基本目標５における現状と課題では、「特に中山間地域では、人口減少・高齢化が進んでおり、集落の活力が失われ、集落機能の維持も困難になることが懸念される。」とされ、今後は、都市機能の集約化、コンパクト化を図るとともに、地域拠点を結ぶ広域的な公共交通ネットワークを構築し、市民の利便性向上に努め、それぞれの地域との連携を図りながら安心して生活できる基盤整備を進める必要があるとされている。また、具体的な施策の「②コンパクトな拠点の整備」において、商店・医療・福祉などの生活基盤サービスが集積した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進する必要があると分析しており、施策の方向性として、商店、学校、病院など生活に必要な機能が整った地域拠点を形成し、中心市街地とのネットワークで結ぶことにより、それぞれの地域で住み続けられる利便性の高いまちづくりを推進することとしている。

➢　日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画

図　各拠点とネットワークの位置づけ

平成 29 年５月に策定した日向・東臼杵地域公共交通再編実施計画においては、「“まちづくり”を支える公共交通網の構築」として、日向・東臼杵圏域が目指す将来の都市構造では、鉄道駅などを中心とした商業・医療等が集まる中心市街地と、周辺居住地の計画的な形成を目指すとされている。また、商業施設や病院、交流施設等と住居がまとまって立地することで、歩いて暮らせるまちづくりを進めながら、公共交通を使ってそれぞれの施設にアクセスできるなど、まちづくりと一体となった公共交通サービスの確保を目指すこととしている。

そのような中で、道の駅とうごうは地域拠点として位置づけられており、地域拠点・小さな拠点を核とした基幹的交通ネットワークの再編として、道の駅とうごう等を核とした長大路線の集約等により、区域毎の特性に応じたサービスの提供を可能とする柔軟な地域公共交通網の再構築を図るとされている。

５．防災面からの視点

➢　整備候補地に係る考察

整備候補地３か所はいずれもＬ２洪水浸水想定区域内に位置しているが、東郷地域における国道 327 号沿いや中心部である道の駅周辺は大半が同区域内に含まれることとなることから、Ｌ２洪水に伴う浸水を想定した区域外に診療所の整備を行うとなると、高台での整備が必須となる。

一方、東郷地域においては、市街地と比較しても人口減少や高齢化が深刻であり、今後、地域内での移動手段に車を利用できない住民が更に増加することを踏まえると、日常生活における利便性の向上が特に重要であると考えられる。近年の豪雨災害等を勘案すると、防災に対する視点も重要となることから、住民の利便性向上と防災面の両方を兼ね備えた場所を整備地として選定することが求められるが、東郷地域は山間部であり、施設整備を行える場所は市街地と比較すると特に限られるため、それら両方の条件を満たすことは難しいと考える。

➢　洪水浸水想定区域内に整備することについて

国や県の公共工事における整備方針においては、災害想定最大規模に合わせた整備を行うことは予算や施設規模等から現実的ではないことから、避難を前提としたソフト対策で対応することとしている。

また、診療所においては、通院患者は高齢者が多いものの、令和３年４月から無床となることにより入院患者がいないことから、発災時に避難が困難となる患者は限定的になるものと予想される。

そのようなことから、防災面については、適切な避難マニュアルの整備や災害を想定した避難訓練の実施、避難所の確保などソフト面において対応することとし、診療所の整備候補地は住民の利便性を最優先と考えた場所において選定したい。

【Ｌ２洪水浸水被害想定区域ハザードマップ】

◆道の駅周辺

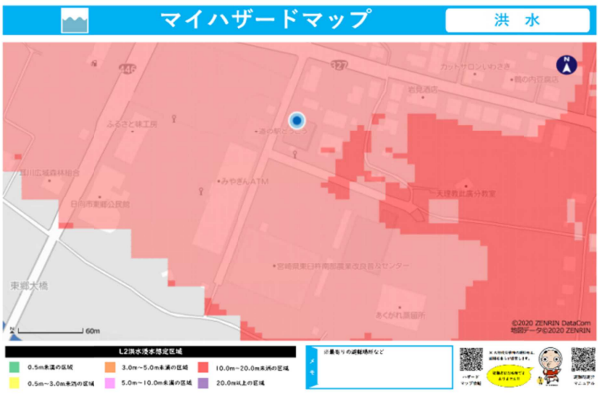

◆東郷病院周辺

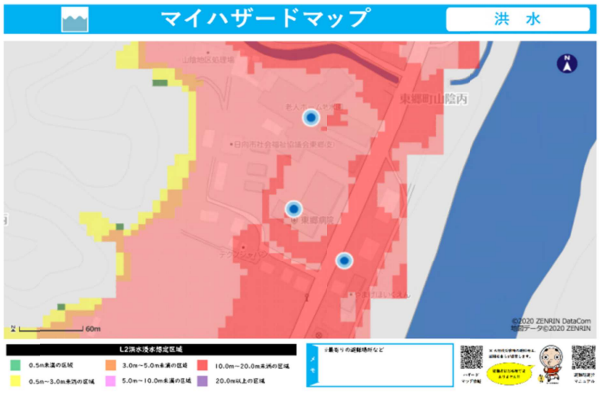

６．施設整備場所の選定

整備候補地の考え方、整備候補地の比較を踏まえると、圏域内の交通結節機能を持ちつつ生活に必要な機能を持つ拠点として地域拠点に位置づけられており、住民の利便性が最も高いと考えられる道の駅とうごう周辺が診療所整備地に最も適していると判断する。

そのようなことから、今後は候補地として挙げている東郷町農産加工施設、あくがれ蒸留所北側市有地を基本として、整備コストや整備期間などの点を考慮しながら選定したい。

- 充当財源

名称	補助率／充当率	備考
地域医療介護総合確保基金	補助基準額の１／２ （補助基準額：10,800 千円）	補助上限額：5,400 千円 ※補助対象外の可能性あり
国民健康保険調整交付金 （保健事業分）	補助基準額の１／３	
国民健康保険特別調整交付金 （特別事情分）	30,000 千円以内	経営合理化（電子カルテ）
過疎対策事業債	100% 交付税措置：元利償還金の 70%	
病院事業債	100% 交付税措置：なし	